26 日 獣 発 第 88 号
平成 26 年 6 月 19 日

地方獣医師会会長　各 位

公益社団法人　日 本 獣 医 師 会
会　長　　藏　内　勇　夫
（公印及び契印の押印は省略）

極東ロシアでの口蹄疫（O型）の発生に伴う
畜産関係者への指導の徹底について

このことについて、平成 26 年 6 月 6 日付け 26 消安第 1515 号をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添のとおり通知がありました。貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

このたびの通知は、本年 5 月 17 日に、ロシア極東地域のプリモルスキー地方（沿海州）の豚で口蹄疫（O型）の発生が確認されて以降、同地方では、豚を中心にその続発が報告され、また、北朝鮮においても、本年１月以降、豚を中心に口蹄疫（O型）の発生が報告されており、中国やモンゴルにおいても、継続的に口蹄疫の発生が報告されていることから、家畜の飼養者に対し、別紙の資料を活用し、上記の状況を周知することで防疫意識の向上を図るとともに、農林水産省ウェブサイトに掲載されている飼養衛生管理に係る取組事例を参考にし、改めて飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導するよう、都道府県畜産主務部長宛てに通知した旨、連絡を受けたものです。

＜農林水産省ホームページ：家畜の飼養に係る衛生管理の状況等＞
ＵＲＬ：http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/index.html

本件内容の問合せ先
公益社団法人
日本獣医師会：事業担当　笹川
TEL　03－3475－1601

写

26消安第1515号
平成26年6月6日

公益社団法人　日本獣医師会会長　殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

極東ロシアでの口蹄疫（O型）の発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

このことについて、別添のとおり各都道府県畜産主務部長宛てに通知したのでお知らせいたします。

公益社団法人日本獣医師会
受付
26.6.16
第166号

写

２６消安第１５１５号
平成２６年６月６日

都道府県畜産主務部長　殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

極東ロシアでの口蹄疫（O型）の発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

家畜飼養農場における飼養衛生管理の徹底については、「年末・年始及び春節における口蹄疫等に関する防疫対策の強化について」（平成25年12月11日付け25消安第4271号農林水産省消費・安全局長通知）、「牛の飼養に係る飼養衛生管理の徹底について」（平成26年３月31日付け25消安第6435号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）等により、畜産関係者等への指導の徹底を重ねてお願いしてきたところです。

さて、本年５月17日に、ロシア極東地域のプルモルスキー地方の豚で、口蹄疫（O型）の発生が確認されて以降、同地方では、豚を中心にその続発が報告されています。また、北朝鮮においても、本年1月以降、豚を中心に口蹄疫（O型）の発生が報告されており、中国やモンゴルにおいても継続的に口蹄疫の発生が報告されています。

つきましては、家畜の飼養者に対し、別紙の資料を活用いただき、上記の状況を周知することで、防疫意識の向上を図るとともに、当省ウェブサイトに掲載されている飼養衛生管理に係る取組事例を参考にし、改めて飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導いただきますようお願いします。

なお、このことについては、口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針（平成23年10月１日農林水産大臣公表）第２の２の（２）に基づき、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認に係る立入検査においても、十分御留意ください。また、飼養衛生管理に不備が見られた項目については、立入検査後の改善状況の確認をお願いします。

＜農林水産省ホームページ：家畜の飼養に係る衛生管理の状況等＞
URL：http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/index.html

中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況
（2012年1月以降の発生）

別　紙

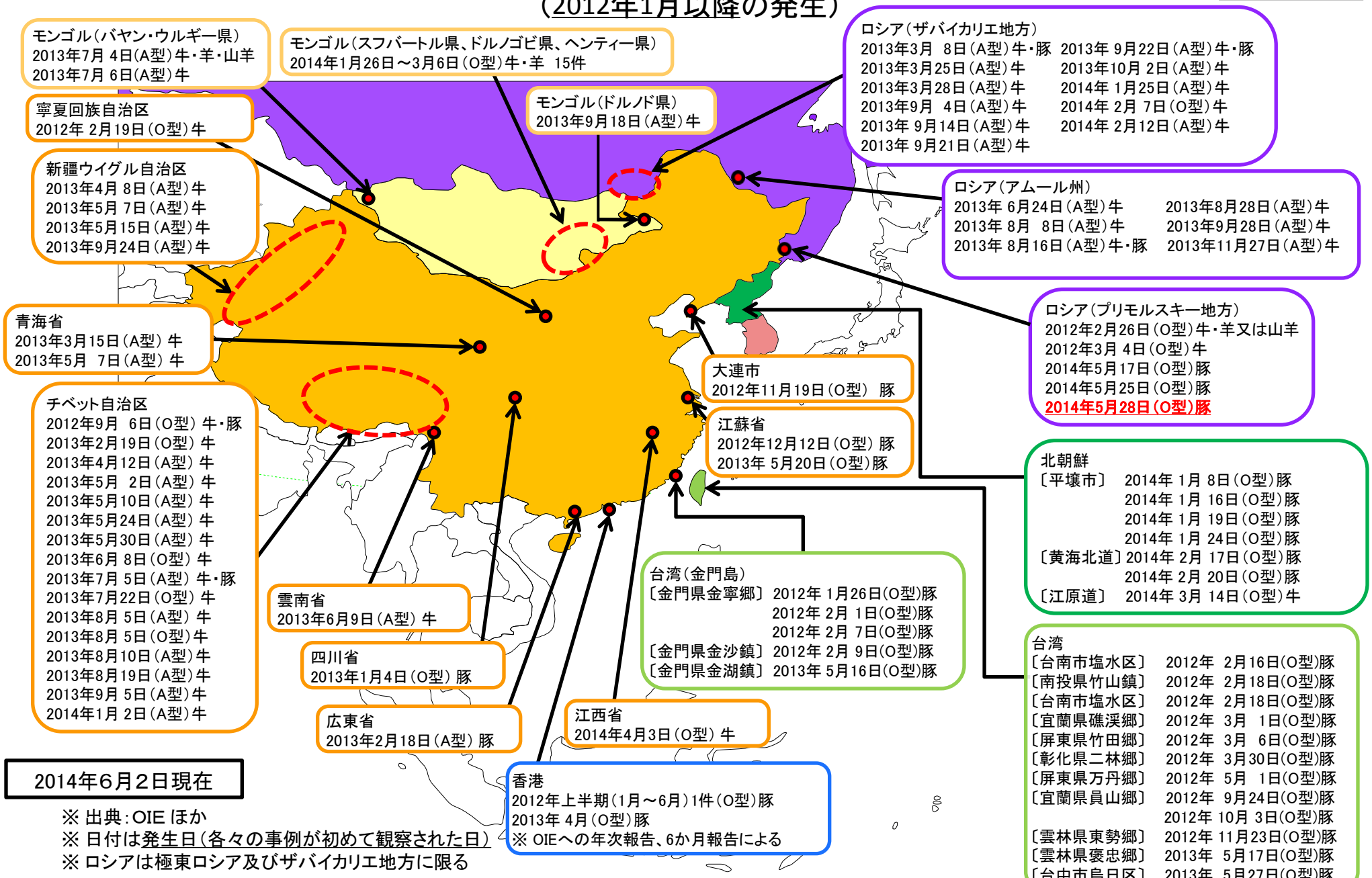

2014年6月2日現在

※ 出典：OIE ほか
※ 日付は発生日（各々の事例が初めて観察された日）
※ ロシアは極東ロシア及びザバイカリエ地方に限る

参考資料①

中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況
（2012年1月以降の発生）

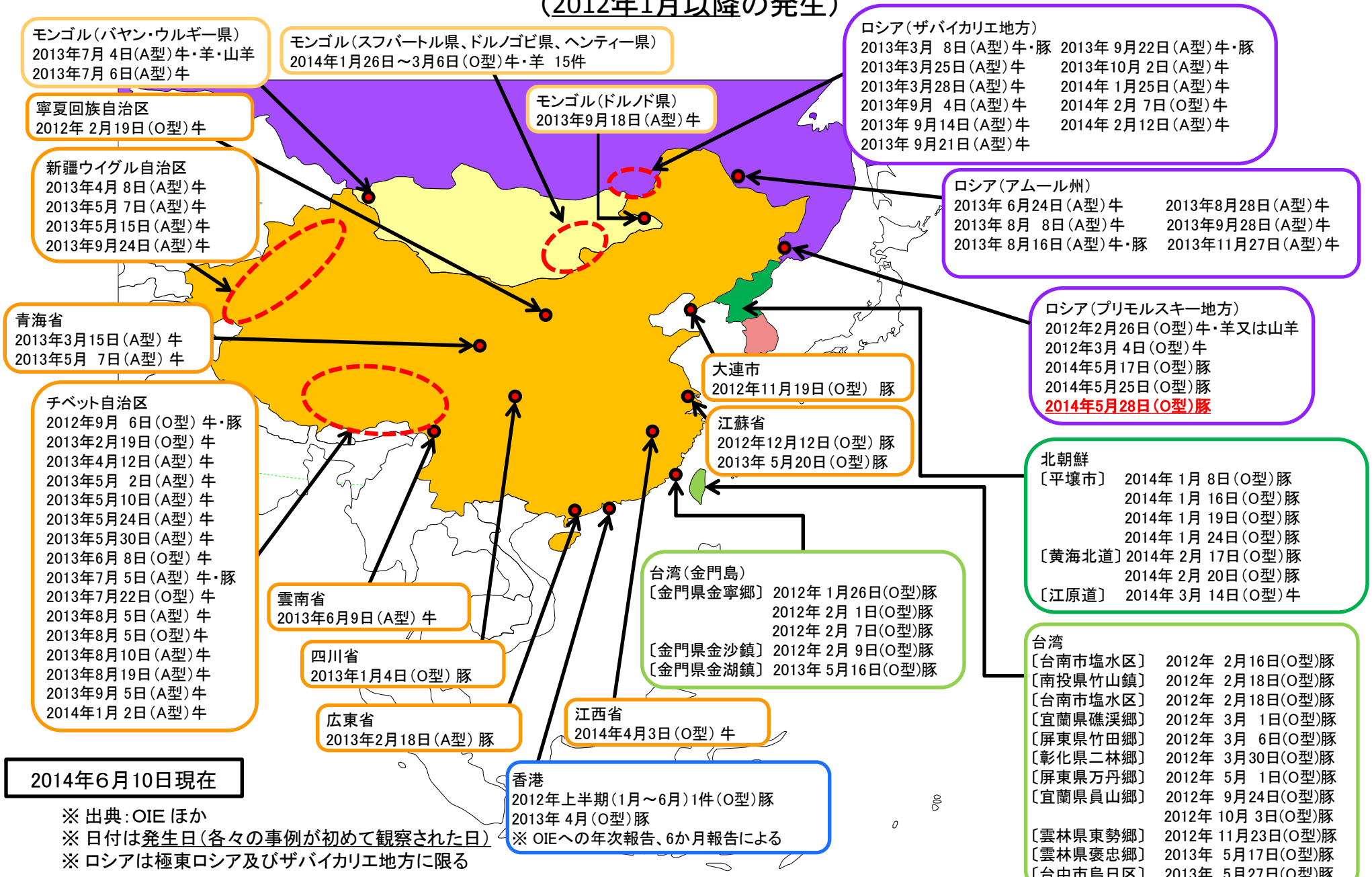

2014年6月10日現在

※ 出典：OIE ほか
※ 日付は発生日（各々の事例が初めて観察された日）
※ ロシアは極東ロシア及びザバイカリエ地方に限る

参考資料②

東アジア地域＊における口蹄疫の週別発生件数の推移（2014年～）

（＊中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、ロシア（極東ロシア・サバイカリエ地方）、モンゴル、カザフスタン（東カザフスタン））

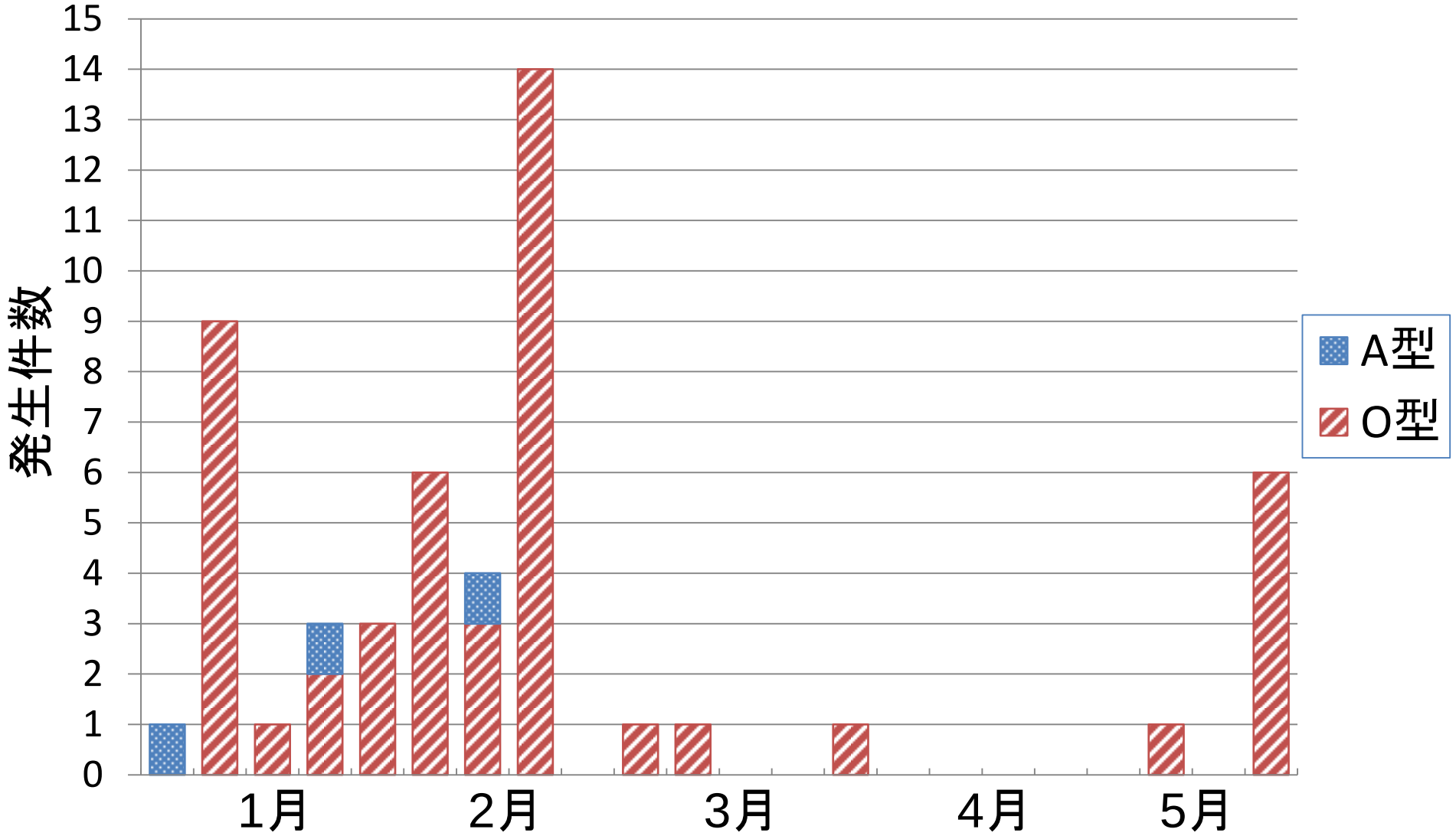

2014年6月10日現在

出典：OIE

参考資料③

口蹄疫の発生状況

2014年5月30日現在

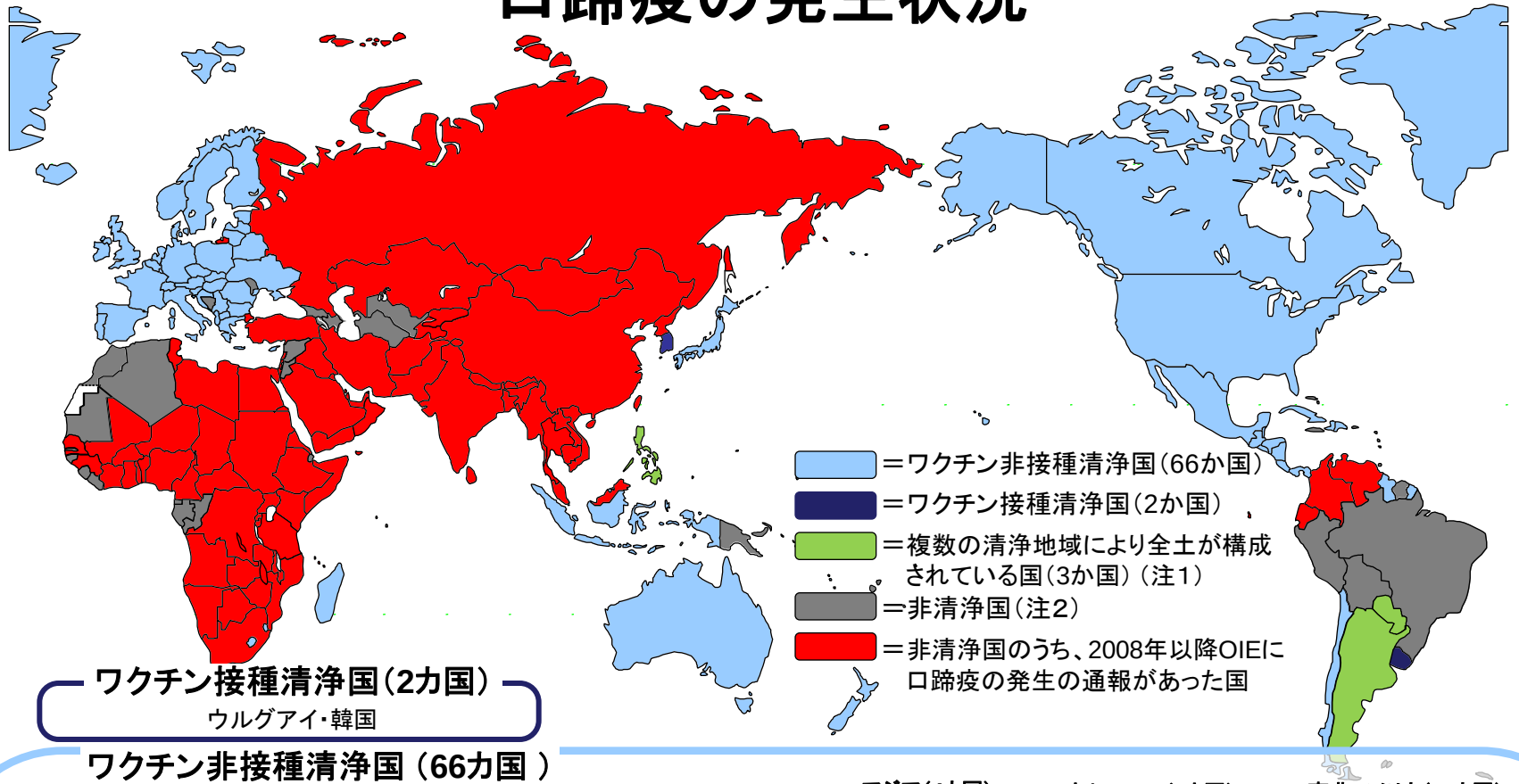

ワクチン接種清浄国（2カ国）

ウルグアイ・韓国

ワクチン非接種清浄国（66カ国）

～ヨーロッパ（39カ国）～

アルバニア
オーストリア
ベラルーシ
ベルギー
クロアチア
キプロス
英国
サンマリノ共和国
チェコ
デンマーク
エストニア
フィンランド
マケドニア
フランス
ドイツ
ギリシャ
ハンガリー
アイスランド
アイルランド
イタリア
ラトビア
リトアニア
ルクセンブルク
マルタ
オランダ
ノルウェー
ポーランド
ポルトガル
ルーマニア
スロバキア
スロベニア
スペイン
スウェーデン
セルビア
モンテネグロ
ボスニア・ヘルツェゴビナ
スイス
ウクライナ
ブルガリア

～アジア（4カ国）～

日本
インドネシア
シンガポール
ブルネイ

～オセアニア（4カ国）～

オーストラリア
ニューカレドニア
ニュージーランド
バヌアツ

～アフリカ（4カ国）～

スワジランド
マダガスカル
モーリシャス
レソト王国

～南北アメリカ（15カ国）～

カナダ
チリ
コスタリカ
キューバ
エルサルバドル
グアテマラ
ガイアナ
ホンジュラス
ニカラグア
パナマ
米国
ベリーズ
ドミニカ共和国
ハイチ
メキシコ

注1　国の全土が、ワクチン接種清浄地域又はワクチン非接種清浄地域により構成されている。①フィリピン：5つのワクチン非接種清浄地域。②アルゼンチン：2つのワクチン非接種清浄地域と1つのワクチン接種清浄地域。③パラグアイ：2つのワクチン接種清浄地域。

注2　非清浄国には、その一部にOIEが公式認定するワクチン非接種清浄地域／ワクチン接種清浄地域を含んでいる国を含む。

注3　更新点：韓国：ワクチン接種清浄国（2014年5月のOIE総会で認定）。

※ 出典：OIE
（清浄国・地域はOIE公式認定）